

各位

会社名 ファイズホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 大澤 隆
 (コード番号：9325)
 本社所在地 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号
 問合せ先 取締役財務担当部長 西村 考史
 電話番号 06-6453-0250 (代表)

**プライム市場上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)
 並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況に関するお知らせ**

当社は、2021年12月27日に「上場維持基準適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)に提出いたしておりますが、直近基準日(2023年3月31日)時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況及び適合に向けた進捗をお知らせすると共に、併せて2023年4月1日施行の東証の規則改正に基づき本日開催の取締役会においてスタンダード市場への選択申請することを決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の移行基準日(2021年6月30日)時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2021年12月27日付で「上場維持基準適合に向けた計画書」として開示のとおり、「流通株式時価総額」のみ適合できておりませんでした。2023年3月31日時点においては、下表のとおり「流通株式比率」についても適合できておりません。

当社の適合状況及びその推移

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)	平均売買代金 (千円/日) (注)2.	純資産の額 (注)3.
移行基準日 (2021年6月30日)	3,822	40,072	3,526	37.0	139,511	正
直近基準日 (2023年3月31日)	2,233	29,074	3,243	26.8	39,499	正
プライム市場の 上場維持基準	800	20,000	10,000	35.0	20,000	正
適合状況	適合	適合	不適合	不適合	適合	適合
計画期間			2027年3月 末まで			

(注)1. 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社提出の株券等の分布状況等を基に判定を行ったもので、流通株式時価総額は、流通株式数に事業年度の末日以前3ヶ月間の日々の

終値の平均値である 1,115.53 円を乗じて算出しております。

(注) 2. 直近基準日の平均売買代金は、東証が 2022 年 1 月 1 日から 12 月 31 日における売買代金合計を当該期間の合計日数（休業日を除く）で除して算出したものです。

(注) 3. 2023 年 5 月 10 日に開示した「2023 年 3 月期決算短信[日本基準]（連結）」に基づき当社が試算した額となります。

2. プライム市場上場維持基準適合に向けた取組の実施状況及び評価

(1) 流通株式時価総額について

当社は、「流通株式時価総額」の上場維持適合に向け、株価を引き上げるべく以下のように①経営計画の推進による持続的成長及び企業価値向上②コーポレートガバナンスの充実③投資家との対話の充実④サステナビリティ経営の推進に取り組んでまいりました。

①経営計画の推進による持続的成長及び企業価値向上においては、2022 年 4 月より 3 年間の中期経営計画を掲げその達成に向け積極経営を推し進め、2023 年 3 月期においては、過去最大規模の物流センターの安定稼働や配車プラットフォーム事業の取引社数や成約件数が大幅に増加したことなどにより売上高及び各段階利益について過去最高を達成しました。

②コーポレートガバナンスの充実については、ガバナンス向上に向け、議決権行使の電子化や監査等委員会への移行に取り組みました。

③投資家との対話の充実については決算補足説明資料を四半期ごとに公開し、機関投資家とのミーティングを積極的に取り組みました。

④サステナビリティ経営の推進についても、女性管理職の積極登用や配車プラットフォーム事業による輸送の効率化に取り組みました。

(2) 流通株式比率について

当社は支配株主が変更するなど株主構成が変化したこと等により、流通株式比率についても新たに上場維持基準に適合しない状況となりました。

プライム市場の上場維持に向けた流通株式比率の改善においては、基準を満たすべく新株式の発行や大株主の方との協議などを進めてまいりました。

(3) 取組に対する評価

以上のように適合計画に基づいた各種取り組みおよび新株式の発行や大株主の方との協議を進めてまいりましたが、現時点では「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」の基準を満たしておらず、各種取り組みの効果発現には時間を要すると考えております。

3. スタンダード市場の選択理由

2023 年 3 月期の業績については、売上高及び各段階利益について過去最高を達成し、2023 年 5 月 10 日に公表いたしました新中期経営計画「ONE2026」（2024 年 3 月期～2026 年 3 月期）の達成に向け着実に進捗しております。

基準に適合できていない「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」については、プライム市場において経過措置期間中に基準を充たしたとしても、その後継続的に適合する状態を保てないリスクもありま

す。また、今回スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、当社の株主や投資家の皆様が安心して当社株式を継続保有、新規購入、売却できる環境を整備することが重要であると判断し、スタンダード市場への選択を決定いたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近基準日においては、下表のとおりスタンダード市場のすべての上場維持基準に適合しております。
当社の適合状況

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)	月平均売買高 (単位) (注) 2	純資産の額
直近基準日 (2023年3月31日)	2,233	29,074	3,243	26.8	372	正
上場維持基準	400	2,000	1,000	25.0%	10	正

(注) 1. 当社の適合状況は、平均売買代金及び純資産を除き、東証が基準日時点で把握している当社提出の株券等の分布状況等を基に判定を行ったものです。

(注) 2. 当社の試算による2022年度下半期(2022年10月～2023年3月)月平均売買高です。

(注) 3. 2023年5月10日に開示した「2023年3月期決算短信[日本基準](連結)」に基づき当社が試算した額となります。

5. 今後の取り組みについて

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となった以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための「上場維持基準適合に向けた計画書」にある基本方針を新中期経営計画「ONE2026」に取り入れ、事業の成長と企業価値の向上に取り組みます。株主・投資家の皆様から高い信頼を得られる企業として、企業価値を高める施策を実行してまいります。

以 上